

令和5年度 第12回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和6年3月22日 開会

令和6年3月22日 閉会

みどり市教育委員会

令和5年度第12回みどり市定例教育委員会会議録

令和6年3月22日（金曜日）

議事日程

令和6年3月22日（金曜日）午後1時30分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 22号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第 46号 | 教育長の臨時代理に関する承認について（みどり市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則の制定） |
| 日程第 6 | 議案第 47号 | 教育長の臨時代理に関する承認について（令和5年度教育費一般会計補正予算（補正第6号）） |
| 日程第 7 | 議案第 48号 | みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 49号 | みどり市立笠懸幼稚園の廃園に伴う関係教育委員会規則の整理等に関する規則の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 50号 | 令和6・7年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について |
| 日程第10 | 議案第 51号 | 令和5年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について |
| 日程第11 | 議案第 52号 | 令和5年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について |
| 日程第12 | 議案第 53号 | みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 22号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第 46号 | 教育長の臨時代理に関する承認について（みどり市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則の制定） |
| 日程第 6 | 議案第 47号 | 教育長の臨時代理に関する承認について（令和5年度教育費一般会計補正予算（補正第6号）） |

日程第 7	議案第 48号	みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
日程第 8	議案第 49号	みどり市立笠懸幼稚園の廃園に伴う関係教育委員会規則の整理等に関する規則の制定について
日程第 9	議案第 50号	令和6・7年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について
日程第10	議案第 51号	令和5年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について
日程第11	議案第 52号	令和5年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について
日程第12	議案第 53号	みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について
追加日程第1	議案第 54号	令和6年度みどり市教育行政方針の制定について

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	金 高 吉 宏	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	伊佐山 智史
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	田 口 悦 子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後１時２８分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和５年度第１２回みどり市定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番３番の岩野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長 日程第２、会期の決定ですけれども、令和６年３月２２日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長 日程第３、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

２月１５日、群馬県更生保護女性連盟第一ブロック覚せい剤等薬物乱用防止啓発モデル地区報告会があり、西村指導主事に代理出席いただきました。今年度は、みどり地区が更生保護女性会のモデル地区に指定され、活動報告が行われたということです。どのような活動内容かという例年通りの内容のほかに、今回の発表に伴う、特化した活動とすると、市内の小中学生に薬物乱用防止教室を開くとともに、中学２年生についてはアンケート調査を実施しました。そして、薬物乱用に関する意識調査が行われ、その内容に伴い発表が行われました。

１６日、第５回東部地区人事会議がありました。退職人事等を含めた最終の情報共有が行われました。

同日、みどり市の連合婦人会新年会がありました。多くの来賓の出席のもと盛大に行われました。日頃の婦人会活動への感謝を改めて感じたところでありますし、祝辞を述べさせていただきました。

同日、桐生市薬剤師会新年会がありました。こちらも多くの来賓の方が出席されていました。薬剤師さんについては、学校の薬剤師ということでいろいろお世話になっていますが、情報交換もあり、有意義な時間を過ごさせていただきました。

１９日、校長人事ヒアリングがありました。この日と２６日の２日間にわたり、年度末の教職員についての情報交換及び人事評価の期末面談を行いました。

２０日、議会定例会の初日でした。２７日、２８日、３月１日、４日、５日、予算特別委員会も含めて、７日、１１日、そして２１日が最終日となりました。主に、一般質問では、クラウドファンディ

ング等を活用して教育活動の資金や財源を集めてもよいのではないかと、また、みどりジュニアアカデミーについての質問を受けたり、笠懸東小学校のすぐ脇にある荒神山の自然保護についての御意見等をいただいたりしました。市内の幼稚園に関しての質問も受けました。予算特別委員会については、毎回教育に関する質問が多いのですが、各課長を含め、適切な答弁をしていただきました。ありがとうございました。

同日、群馬県特別支援教育総合推進事業第2回運営委員会が行われました。定例会と重なってしまったので、欠席させていただきました。

21日、教育研究所閉講式が行われました。今回の閉講式は、研究班が3つということで、その終了証を各班員さんにお渡ししました。3つの班ですけれども、1つが授業改善班で、主にICTを活用した有意義な授業実践をしていただきました。もう1班は特別支援教育の推進班ということで、通常学級に視点を当てて、特別支援教育の視点を指導に生かす実践をしていました。もう1班が英語力向上班ということで、実践的なコミュニケーション能力を育てる研究を進めていただきました。研究だけでなく、それぞれ学校の代表として各先生方にお集まりいただき活動していただきましたので、人間関係でも広がりを見せたのではないかと思います。これからの実践を期待しているところです。

27日、定例校長会が行われました。議会とまた重なってしまいましたので、欠席しました。

29日、定例部長会議がありました。教育部の方からは、幼小中義務教育学校の卒園又は閉園、そして卒業式、入学式の日程の議案を説明させていただきました。

同日、みどり市表彰審査会がありました。こちらについては、表彰式は3月27日に行われます。

連続して、みどり市職員表彰審査会を行いました。みどり市職員表彰式については、3月18日に行われました。こちらの審査会については、塚越副市長に座長を務めていただき、慎重審議を行ったところであります。

3月2日、みどり市公民館大会がありました。笠懸・大間々・東の3館の関係者が集まって、集うというテーマで、講演、分散会ということで話し合いを行いました。講師については、群馬大学の共同教育学部の講師である茂木勇先生に、「つなぐを大切にするその公民館」という内容でお話をいただきました。大変有意義なお話でした。

9日、第9回東の風中学生剣道大会が行われました。北は福島、南というか、西になりますでしょうか、大阪から、全国からいわゆる強豪校と呼ばれるチームが参加しました。約80チーム、生徒数でいうと、400人以上が、コロナの関係も含めた感染症予防ということで、2会場に分かれて熱戦を繰り広げました。コロナ禍においては中止となった回もありましたが、地域の活性化にも尽力いただけるような大会でありますので、歴史が長く続くとよいと考えます。

13日、大間々東中学校の卒業式に参加させていただきました。ちょうど40回の節目を迎える卒業式でした。人数については97名で、ところどころ座席に空席がありました。不登校、または体調を崩してというところもありましたし、2階に卓球場があるのですが、そこから見ている生徒さんもいて、座席には並べなかったけれども、会場にはいられたという生徒さんもありました。厳粛な中に、

すがすがしさといえますか、中学生らしい印象を受けた卒業式でございました。特に、大間々東中学校の卒業式は、先生方が、それぞれの学年に思い入れはあると思いますけれども、涙を流して祝福していて、最後の合唱では生徒のほうが随分泣いていました。大変よい式だったと感じました。

15日、総務文教常任委員会協議会がありました。一般会計の3月の追加補正について御審議いただきました。

18日、みどり市職員表彰がありました。先ほど審査会についてお話しさせていただきましたけれども、市長表彰が1人、そして総務部長表彰が4組、計17名の表彰がありました。市長表彰1名の方については、新聞でも報道がありましたので御存じの委員の方もいらっしゃると思いますが、クリケットの国際大会で2位になった方が表彰になりました。総務部長表彰者については、メンズフィジークオープンというボディビルの大会で優勝された職員、手話の講習に積極的に取り組み、日常会話ができるような三級を取得された職員、そして、家守塾に市民の代表として、公募で応募をして積極的にイノベーションまちづくりに参加した職員、それから大間々官民共創デザイン庁内会議で活躍をされた12名がそれぞれ表彰されました。

同日、臨時校長会がありました。年度末の教職員人事についての最終会議が行われました。

21日、議会の最終日を終えた後、執行部、議会との懇親会が行われました。無事に最終日を済ませて、全議案が承認されたところでありますので、方向性を同じにして、意思疎通が図れる貴重な時間だったと思います。

22日、私は大間々北小学校の卒業式に参加させていただきました。このところ毎回、子供たちの服装について話題に出ますけれども、はかまだった女の子が6名いました。37名中6名ですから、6名に1人くらいいました。大間々北小学校の卒業式には何回か出たことがありますが、入場のときには拍手がなく、厳かな様子での入場だと毎回感じています。退場のときには拍手があります。子供たちも、返事もしっかりできましたし、これから頑張るんだというような気持ちで、卒業式の伝統的な形態を感じました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 教育長の報告はこれで終わりにします。

○教育長 続きまして、委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、社会教育課長より報告をお願いします。

○社会教育課長 それでは、資料「みどり市公園・広場適正配置計画策定の進捗状況について」を御説明いたします。資料ナンバー「社会教育課No. 1」です。

まず、現状ということで、現在みどり市では、都市建設部建設課を中心に、「みんなの公園・広場プ

プロジェクトチーム会議」というのをこの計画策定に伴い実施しており、市内に多数存在する公園・広場の整理や検討を進めています。教育部におきましては、公園・広場の中で、社会教育課で所管しております、みどり市青少年広場というものがありますが、こちらの現状につきまして、都市公園や、幼児・老人向けの広場、高齢者が利用している広場、多世代にわたって利用している運動場や、市内、市外からの来訪者を見込んだ観光施設など、100箇所余りの多種・多様な公園・広場が存在しています。

そこで、2番の課題になりまして、設置から長い時間が経過している中で、利用者のニーズに合っていないという事情があり、あまり有効的に活用されていないのではないかとこのところで、本プロジェクトの中で、全体の見直しを行います。また、社会教育課所管の青少年広場につきましては、行政区の広場として重要な位置づけとなっており、利用されているところですが、実際、笠懸地域の青少年広場は公有化が図られておらず、継続利用に対して不安があります。そのために、整理が進んでいなかった青少年広場の現状を早急に整理して、計画を策定し、運用を進めていくということです。

3番の公園の分類ですが、市内に100ヶ所あります、公園の分類を大きくA、B、Cの分類にプロジェクトチームで分けまして、A市民の利用に供する公園というところでは、先ほどの社会教育所管の青少年広場や、大間々にある子供広場が該当しております。グループBにおきましては、市内への来訪者を対象としている公園ということで、鹿田山フットパスや鹿の川沼公園、ながめ公園、はねたき広場、小中大滝自然公園等です。Cの宅地開発に伴う公園ですが、こちらは都市計画法に基づいて設置された公園ということで、本計画とは切り離して位置づけることとしています。

4番の分類ごとの主な協議内容ですが、先ほどの分類A、B、Cにつきまして、協議をこれまでに重ねてきた内容でございます。

まず、A分類の青少年広場・子供広場についてですが、継続利用していくものにつきましては公有化を前提とし、各行政区へ公有地化について聞き取りを行っていくという内容です。子育てしやすいまちづくりの実現に向けたワークショップ、公園整備ということで、幼稚園、保育園、小学校の保護者を対象として開催しています。

次に、B分類の市内への来訪者を対象とする公園について、公園同士をつなぐウォーカブルなまちづくりということで、各町へ設置されております公園のつながりを強め、歩きたくなるような環境整備を行う。また、多数ある公園でも利用されていない部分もあるため、継続の可否について検討して、具体的な整備内容のアクションプランを今後作成するということになります。

C分類につきましては、宅地開発により整備された公園ということで、こちらにつきましては利用者が限定されていることから、管理方法を検討することとなっています。

最後に、5番のスケジュールの一番下になりますが、この計画策定に向けたプロジェクトチーム会議ということで、月1回程度開催していきまして、これまで5回開催しております。開催概要につきましては、1枚めくっていただきまして、資料ナンバー1-2、裏表の資料になっていますが、こちらでも現在まで5回会議を開催いたしまして、週明けの月曜日に第6回ということで、今年度6回開催と

いう予定になっております。

内容につきましては、資料をごらんいただければと思います。教育部といたしましては、所管する青少年広場の公有化に向けて、各行政区に訪問する予定になっておりまして、青少年広場というのが笠懸地区に7行政区8箇所あり、資料の3枚目、A3のものですが、こちらが青少年広場の配置図になっています。大間々町は11区ということで、場所は11区の集会所の近く、コメリを入ったところのカーブのところに小さな広場があるのですが、そこが青少年広場という位置づけで1箇所あります。大間々地域の青少年広場につきましては、もう既に公有地化されておりますので、今後も引き続き利用できるのですが、笠懸の青少年広場につきましては、全てが現在借地になっておりまして、行政区の方で契約を結んだものに対して、社会教育課から補助金を交付しているという現状となっております。今、行政区と話を進めており、既に笠懸町の4行政区で説明と意見交換を行っておりまして、残りの3行政区とは日程調整をしているところです。

今後につきましては、都市建設部で、こちらの青少年広場の内容も踏まえて、5月までに計画の素案を策定し、これまでの内容を精査しまして、パブリックコメントを経て、7月を目標に計画の完成を予定しています。

また、教育部としましては、青少年広場につきまして、現在行っております行政区との話し合いや地権者の意向も踏まえ、公有化が可能な広場につきましては、今後も公有地化に向けた検討を行っています。広場の管理につきましては、現在は行政区のほうで管理していただいておりますが、引き続き行政区への依頼を前提として、管理方法につきましても、今後検討協議を進めていく予定になっております。

よろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第22号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第22号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 3月1日から1か月間ということですが、これは何か途中で前任者が異動したとか、そういったことがあったのでしょうか。

○教育総務課長 今おっしゃった通りでして、前任の方が、2月いっぱいでお辞めになられまして、この方は来年度の任用予定でしたが、1か月早く任用させていただいたという状況です。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第22号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第46号 教育長の臨時代理に関する承認について（みどり市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則の制定）

○教育長 続きまして、日程第5、議案第46号、教育長の臨時代理に関する承認について（みどり市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則の制定）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 この改正に伴い、今年度はあずま小中学校の前期課程の卒業式を行わなかった、ということになりますよね。そうすると、昨年度も卒業式があったわけですが、そのときは、この規則は残ったまま、残ってはいたけど行わなかった、ということになるのでしょうか。

○学校教育課長 昨年度は、現行の制度で行っていたものですから、義務教育学校の前期課程の卒業式を行いました。今年度については、このように改正するという議案にさせていただくのが遅れたところもありますが、今年度は改正後の内容で、前期課程の卒業式をやらなかったということです。

○委員 規則に則って、もうやる必要がなかった、ということでしょうか。

○教育総務課長 補足でよろしいですか。今回の議案については、3月1日にこの規則を施行するということで、教育長の臨時代理ということで処理をさせていただきました。3月以降は、新しい規則で対応させていただきましたので、前期は卒業式を行っていません。義務教育学校という表現をしていますから、3月13日の中学校の後期課程の子たちだけ卒業式を行ったということです。

○委員 はい、わかりました。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第46号、教育長の臨時代理に関する承認について（みどり市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則の制定）、本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。

◎日程第6 議案第47号 教育長の臨時代理に関する承認について（令和5年度教育費一般会計補正予算（補正第6号））

○教育長 続きまして、日程第6、議案第47号、教育長の臨時代理に関する承認について（令和5年度教育費一般会計補正予算（補正第6号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 今回のこの補正は、来年度予定していたものを早めて、5年度の予算として繰り越すということ。歳入が約1億3,800万円、歳出が約4億5,000万円という数字になっていますけども、これは一致していなくても、特に構わないのでしょうか。

○教育総務課長 これについては、歳入が約1億3,800万円、歳出4億5,000万円ですけれども、それ以外に、財政課の方で、こちらの工事費で例えばこのナンバー1に4億5,000万円とあるかと思いますが、そのうちの1番は、3分の1が当たっています。残りの金額については、起債ということで借金のようなものになってしまいますけれども、その金額で調整させていただいています。そのため、協議会自体の数字は合わないですけれども、議会に出している予算については、歳入と歳出がイコールになって、合計の金額になっています。

○委員 繰り越しの話ではないのですが、教えていただきたいことがあります。防災機能強化ということで、きのうも地震がありまして、私は館林にいたのですが、とても揺れました。そういうこともあって、建築士による点検というのは今進んでいらっしゃるのですか。この後、同様の補助をとりながら機能強化をしていくことになるのでしょうか。

○教育総務課長 建物については、1年に1回定期点検を実施しています。それ以外は、今回のこの防災機能強化とか、大規模改造という表現については、学校施設環境改善交付金の説明欄に名前があります。その事業名がどこに当たるかというところで、例えば、学校のトイレになりますと、改善交

付金の補助の項目がこの大規模改造に当たってくるというような記載です。防災機能の強化ということで、今回については、LED、外壁等も該当すると思います。

また、外壁だけでなく、中もやらなくてはいけないとか、一応いろいろな縛りがあります。例えば、体育館の屋根だけやっても補助が出る、というわけではないものですから、例えば屋根と外壁とか、いろいろ組み合わせて、補助を受けたいというところがございます。そのため、建物については定期的に点検を行って、安全を確認している状況でございます。

○委員 ありがとうございます。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第47号、教育長の臨時代理に関する承認について（令和5年度教育費一般会計補正予算（補正第6号））、本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。

◎日程第7 議案第48号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第48号、みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第48号、みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第 8 議案第 4 9 号 みどり市立笠懸幼稚園の廃園に伴う関係教育委員会規則の整理等に関する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第 8、議案第 4 9 号、みどり市立笠懸幼稚園の廃園に伴う関係教育委員会規則の整理等に関する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 2 ページ目の職のところ、教諭と養護教諭という職があるのですが、これは教育委員会の全体の職員のことをいっているのだと思うのですが、そうすると小学校や中学校の教諭というのは、なくなってしまうということなののでしょうか。

○学校教育課長 今御審議いただいているのが、議案書の次のページにありますけれども、みどり市立笠懸幼稚園の廃園に伴う教育委員会規則の整備等に関する規則ということで、笠懸幼稚園の規則に関わるものなので、小中学校は除かれているものとなります。

○委員 そういうふうに理解するべきところなのですね。1 番、第 1 条関係、ということで、1 ページ目の 1-2、みどり市教育委員会職員の設置に関する規則であったものですから、ここだけ読んでいくと、教育委員会全体のことになってしまうかな、と感じ取ったのですが、そうではなくて、あくまでも笠懸幼稚園に限ったところのみというふうになるわけですね。

○学校教育課長 はい。

○教育総務課長 こちらの職員の職というのは、教育委員会事務局職員の職ということで、学校の先生や校長というのは一切ここに載っておらず、ここに載っているのは教育委員会事務局の職員のものになります。例えば、幼稚園は事務局職員の位置づけで、ここの園長はいなくなるので改正するということになります。

○委員 事務局職員なのですね。だから、学校関係は除かれているというふうに理解すればよいわけですね。はい、わかりました。

○教育長 他にございますでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第 8、議案第 4 9 号、みどり市立笠懸幼稚園の廃園に伴う関係教育委員会規則の整理等に関する規則の制定につ

いて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第 9 議案第 5 0 号 令和 6・7 年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第 9、議案第 5 0 号、令和 6・7 年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第 9、議案第 5 0 号、令和 6・7 年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第 1 0 議案第 5 1 号 令和 5 年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について

○教育長 続きまして、日程第 1 0、議案第 5 1 号、令和 5 年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第10、議案第51号、令和5年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第11 議案第52号 令和5年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について

○教育長 続きまして、日程第11、議案第52号、令和5年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事についてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、日程第11、議案第52号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

〔担当課以外 入室〕

◎日程第12 議案第53号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について

○教育長 続きまして、日程第12、議案第53号、みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事についてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、日程第12、議案第53号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

〔担当課以外 入室〕

◎日程の追加

○教育長 お諮りいたします。議案第54号、令和6年度みどり市教育行政方針の制定について、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしと認め、議案第54号、令和6年度みどり市教育行政方針の制定についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 議案第54号 令和6年度みどり市教育行政方針の制定について

○教育長 続きまして、追加日程第1、議案第54号、令和6年度みどり市教育行政方針の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。追加日程第1、議案第54号、令和6年度みどり市教育行政方針の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議事を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時28分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 岩 野 ひろみ